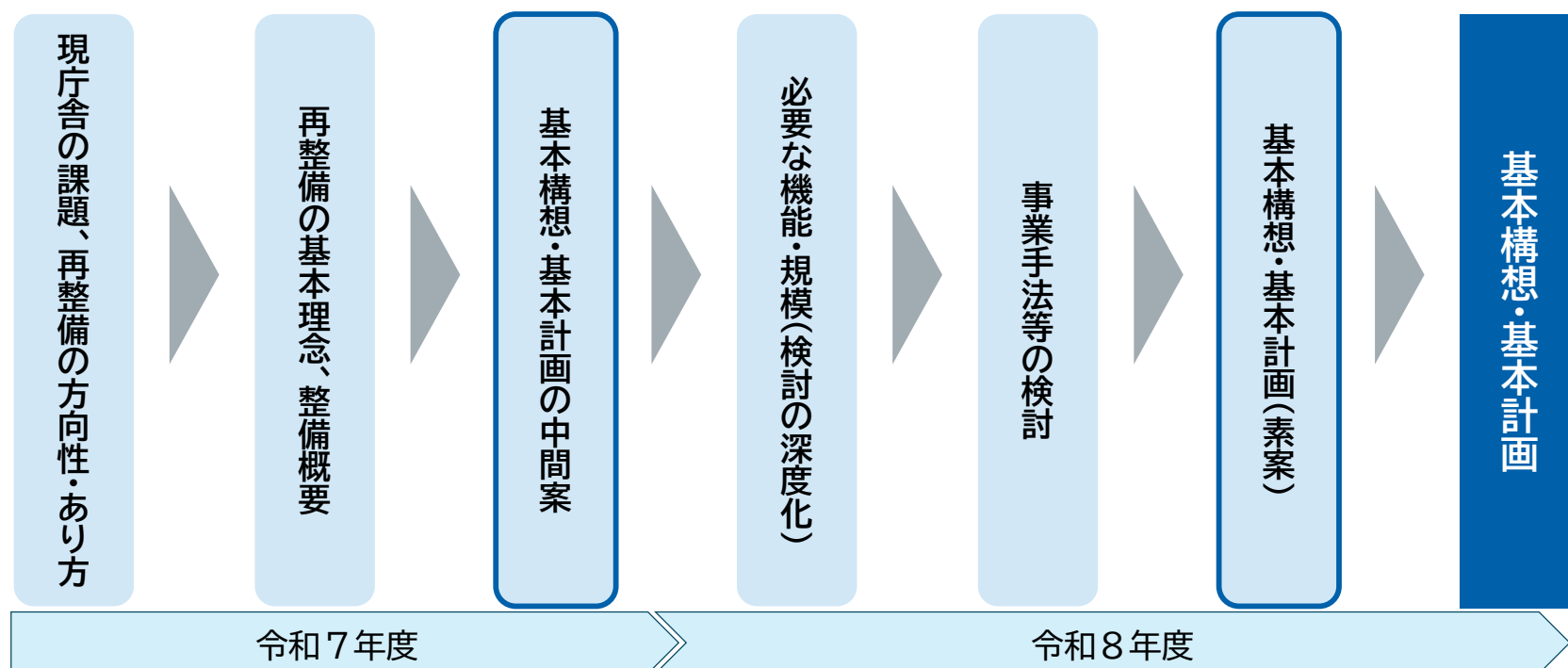


概 要

- ・ 県庁舎敷地内にある中庁舎や議会棟など5棟の建物については、最も古いもので建築後60年以上を経過しており、今後、大規模改修や建替えの時期を迎えます。
- ・ また、防災拠点としての機能確保や執務スペースの不足など様々な課題を抱えており、再整備を進めていくことが必要です。
- ・ そこで、一体的かつ効率的な再整備に向けて、県庁舎等のあり方や具体的な整備方針を示した「基本構想・基本計画」を、令和8年度末を目途に策定することとしています。



県庁舎等の概要

【中庁舎】

延べ面積：23,532㎡
階数：地上10階、地下1階
構造：SRC
竣工年：1962年（築62年）
主な部署：総務部、防災危機管理部、県土整備部、出納局、教育庁



【本庁舎】

延べ面積：33,476㎡
階数：地上20階、地下2階
構造：S（一部SRC, RC）
竣工年：1996年（築29年）
主な部署：知事室、総務部、総合企画部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、農林水産部



【南庁舎別館】

延べ面積：7,871㎡
階数：地上6階、地下1階
構造：SRC
竣工年：1965年（築59年）
主な部署：なし
（倉庫として使用）



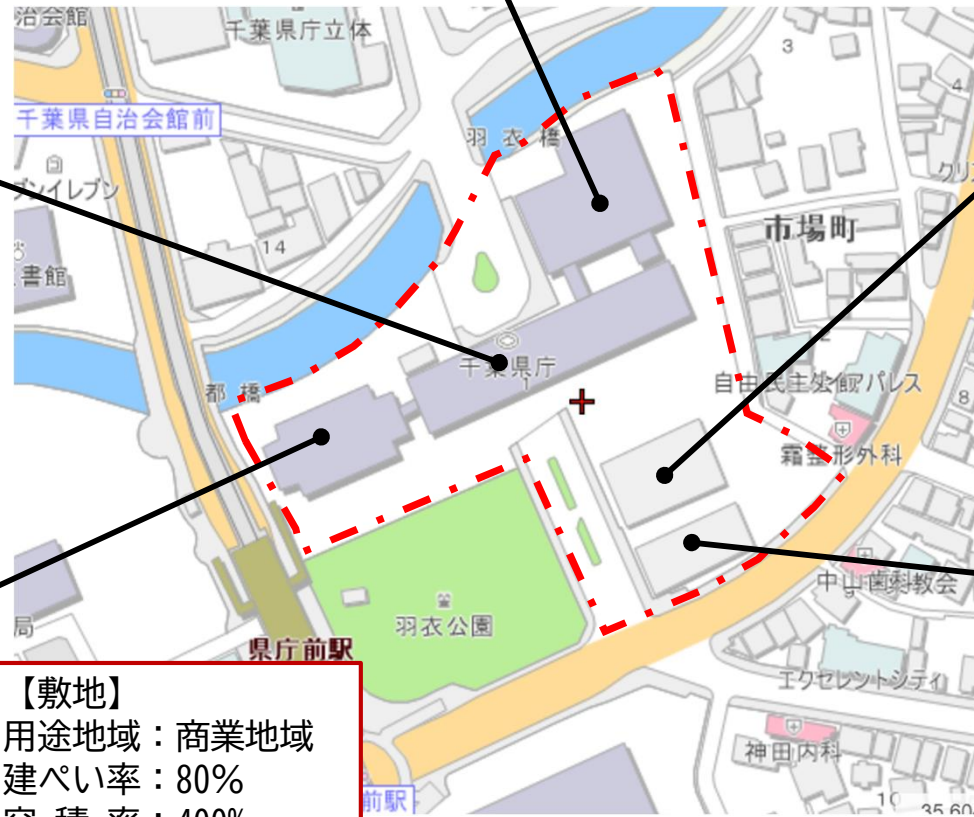
【議会棟】

延べ面積：10,280㎡
階数：地上9階、地下1階
構造：SRC
竣工年：1974年（築50年）
主な部署：議会事務局



【敷地】

用途地域：商業地域
建ぺい率：80%
容積率：400%
敷地面積：21,098㎡



※築年数は令和7年3月時点

【南庁舎】

延べ面積：8,526㎡
階数：地上10階、地下1階
構造：SRC
竣工年：1981年（築43年）
主な部署：総務部、環境生活部、監査委員事務局、人事委員会、労働委員会等



再整備の方向性

＊令和7年9月 有識者会議（第1回）を開催

整備手法の考え方

長寿命化計画における整備手法の考え方

県有建物の整備に当たっては、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、建物の老朽化度や財政負担の平準化などに留意しながら、建替えや大規模改修による長寿命化対策を進めています。

整備手法	主な考え方
大規模改修	概ね建築後30～40年の建物であり、建物の老朽化は進行しているものの、大規模改修を行うことにより建物機能が回復し、目標使用年数※までの使用が見込める場合や、さらにバリアフリー化などの機能性向上が期待できる場合に、大規模改修を行う。 本庁舎(築29年) ※ 千葉県県有建物長寿命化計画では目標使用年数を80年としている。
建替え	概ね建築後40年以上の建物であり、大規模改修を行っても、建物の機能回復が期待できない程度に老朽化が進行している場合や、耐震基準を満たしていない建物で耐震補強が技術上困難な場合に、建替えを行う。 中庁舎(築62年) 議会棟(築50年) 南庁舎(築43年) 南庁舎別館(築59年)

県庁舎等のあり方

県行政の拠点として
県庁舎等に備えるべき機能

日常的な機能確保

非常時の業務継続性

将来を見据えた対応

再整備で目指す「県庁舎のあるべき姿」

方向性1

質の高い行政サービスを提供し続ける**機能的な庁舎**

方向性2

誰にでもわかりやすく、**利用しやすい庁舎**

方向性3

県民の安全・安心を支える**強靱な庁舎**

方向性4

健全な財政運営を支える**経済性・可変性に優れた庁舎**

方向性5

環境負荷の低減に配慮した**脱炭素型の庁舎**

方向性6

水辺や緑と調和し、**県行政のシンボルとなる庁舎**